

NPO法人力ローレ行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和6年12月31日までの3年間
2. 内容

目標1：妊娠中の母性健康管理及び育児休業等の制度についての職員向けのパンフレットを作成し、全職員に配布し、制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和4年5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和5年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、全職員を対象とした研修及び職員報による全職員への周知

目標2：有休取得率のさらなる向上のため、全職員の年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間7日以上とする。

＜対策＞

- 令和4年1月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和4年2月～ 年次有給休暇の取得が低い職員に対して上司が面談を行い、促進を図る。
- 令和4年6月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う。
- 令和5年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。